

平成29年度

事業計画

会 頭 所 信

1. 71年目に際して

昨年、小田原箱根商工会議所は創立70周年を迎えました。振り返ると、創立の年1946年とは、太平洋戦争終戦の翌年、今の憲法が公布され、戦争で荒廃した我が国が再び起き上がり、世界でも驚異と言われる復興が本格化した年でした。その厳しく大変な時代に新たな一步を踏み出そうとこの商工会議所を立ち上げた先達たちの心意気に想いをはせる時、感謝の気持ちとともに、課題山積の今の時代に立ち向かう勇気が湧いてまいります。

さて、現実を目を向けると、政府の積極的な経済刺激策の効果がなかなか実感できない地域の中小企業の現場ではありますが、誰かが何かをしてくれるという幻想は捨て、自助努力をしていくしかないと感じます。そのためにも、地域の暮らしを下支えする地域経済の担い手である3,300余の会員企業の経営の活発化に資することこそ、わが小田原・箱根商工会議所の責務であると改めて強く感じております。

2. 議論して 行動して 結果を問う

言うまでもなく、商工会議所の活動の目的の一丁目一番地は会員企業の商売繁盛です。そのための商工会議所の最大かつ最重要な責務は、そのお手伝いです。各種相談、専門家派遣、セミナーの開催等、会員企業の皆様方の経営支援に当所を挙げて取り組んでおります。会員の皆さまにとって、もっと分かりやすく使いやすくなるように引き続き改善を図ってまいります。

もうひとつの会議所の大事な責務は、定款にも明記されているように、行政等への意見具申と建議であります。まちづくりの推進と併せて、会員の皆さまが当所に期待している2大課題のひとつでもありますことを心して、今後とも、発信力を高め、積極的に要望、提言をしてまいります。

「議論して、行動して、結果を問う」を標榜する当会議所では、6つの部会、7つの特別委員会を中心に、地域経済に関わる様々な課題、例えば、防災関連では個々の会員企業のBCP（災害等の緊急事態での事業継続計画）作成の支援や行政・自治会との連携体制の構築、小田原駅前の再開発も含めた中心市街地の活性化、大手工場跡地の利活用、会議所会館の更新などに果敢に丁寧に取り組んでおります。加えて、時機に応じて立ち上げるタスクフォースでの活発な議論から、積極的な提案や具体的な事業が生まれています。地域の元気の発信基地として、議論が沸き立ち、共に行動し、結果を問う商工会議所を会員の皆様と共につくってまいります。

3. 観光を軸に小田原箱根のよりいっそうの連携を

地域経済の柱である観光の振興を、小田原と箱根という名実ともに一体である経済圏をベースにより強力に展開してまいります。

自然、風土、歴史や先人の努力によって育まれてきたここ小田原・箱根には素晴らしい資産、

場所文化があります。それらを大切に活かし、住む者も働く者も訪れる者も皆、心豊かに過ごせる小田原・箱根を目指します。そのためには「小田原・箱根らしさ」から脱し、一步先んじて、「小田原・箱根ならではの（小田原箱根にしかできないこと）」を考えてまいります。

箱根大涌谷の火山の事象を教訓として、昨年の5月には44項目からなる提言「小田原・箱根の観光ビジョン」をまとめ発表しました。その実現のために、新たなタスクフォースを立ち上げ、今まさに動き出そうとしているところです。

「小田原・箱根の観光ビジョン」の実現への動きの一環として、昨年11月には小田原の観光の核づくりのためのお城を中心としたまちづくりの提言である「平成の城下町・宿場町構想」を発表いたしました。この構想の実現に向けて、当所ではタスクフォースを中心にして産官民の連携を図りながら取り組んでまいります。

青年部が中心になり、その新しい発想で企画、運営する産業まつり「小田原箱根大博覧会」は小田原と箱根の連携の好事例だと思います。来訪者を増やす産業観光にもつながる、会員企業がそれぞれのやり方で自社、自店のPRをする「なりわい体験」を中心に拡充を図ります。

2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピックと世界的なスポーツイベントの開催により世界の耳目が日本に集まります。小田原・箱根を世界に発信する絶好機と捉え、新たなタスクフォースを立ち上げ、スポーツに加えて芸術や文化というテーマで人と人をつなぐ活動を開始します。

箱根ジオパークや、県の「未病を改善する」というコンセプトでの県西地域活性化のための取組みを追い風と捉え、近隣の商工会を含む各種団体、また、行政との協力体制、特に新生なる小田原市DMO、箱根町DMO、かながわ西コンベンションビューローとの連携を強化してまいります。

4. まちづくりは商売の基盤整備

毎回の会員満足度調査でも明らかなように、「まちづくり」に対しての会員の皆さまの期待は大きいものがあります。活気ある、かつ持続可能なまちの存在こそがそれぞれの企業経営の基盤であるという認識の下、交流人口と定住人口の増加につながる活動を展開してまいります。

- 1) 「訪ねてもらう」つまり、観光をはじめとする交流人口を増やすこと
- 2) 「住んでもらう」つまり、

①まちなか居住を増やすこと

②市街化調整区域の活用計画を整備し、緑豊かな郊外での居住を増やすこと

域内の施設跡地利用に関しても、地域経済にとっての意味・意義を中長期的な視座で検討しつつ、行政との連携を深め、より積極的に関わってまいります。

行政による「立地適正化計画」の策定に慎重に関わりながら、市街化調整区域も含め小田原箱根広域での、また、中長期的な時間軸でのまちづくりについても考えてまいります。

中心市街地の活性化と「平成の城下町・宿場町構想」の実現という命題の下、そのエンジンとして活躍すべき「まちづくり会社」を積極的にサポートしてまいります。

新会館の建設についても、中心市街地活性化に寄与できる形を模索しながら検討を継続してまいります。

環境省が提唱し、小田原市が実証地域として認定を受けた「森里川海連環の運動（つなげよう 支えよう 森里川海プロジェクト）」に、環境問題という視点と併せ、地域経済団体として地域経済循環の視点から関わってまいります。

地域の経済活動の場であるこの小田原・箱根というふるさとを持続可能な形でつなげていくために、次代を担う大学生、高校生、中学生の若者にまちづくりに興味と関心を持ってもらい、自分事として関わってもらえるようなしなかけを模索してまいります。

5. 地域でお金を回し、地域のお金を増やす

経済団体として目指すべきは地域でお金を回すこと。そして、地域のお金を増やすこと。そのためには「入るを計って、出るを制す」。地域も企業も同じだと思っております。一昨年に発表した地域での経済循環の指標レポート「地域での経済循環の可視化の試み」も活用しつつ、PDCA（Plan 計画→Do 実行→Check 評価・検証→Action 改善・次の行動という経営管理サイクル）を回しながら施策を打ってまいります。

観光・商業と併せて、ものづくりはこの地域にとって重要かつポテンシャルの高い産業であります。豊かな地域資源を活かした付加価値の高いものづくり、例えば、伝統工芸と最先端技術の融合、研究開発やデザイン系の施設の誘致、産官学連携、農水林との連携による六次産業など、小田原・箱根の地の利を活かしたものづくりを支援してまいります。

ここ小田原・箱根で働く人を増やすことも大変重要です。「仕事を創る」つまり、小田原・箱根ならではの地の利を活かし、起業するなら小田原・箱根という環境を整備することもそのひとつです。タスクフォースの成果として「第3創業市・創業塾とビジネスプランコンテスト」から実際に昨年度は5社の創業が実現しました。さらに充実した支援体制とプログラムでこの小田原・箱根で事業を起こす人々をサポートしてまいります。

地域で働く若い力を地域を挙げて歓迎しようと、昨年度初めて開催した合同入社式については、地域の中で同期の仲間の縁がさらに広がるよう、今年度もさらに拡充してまいります。

保有する能力やノウハウを活かし働きたいシニアとその力を必要とする会員企業のマッチングも進めます。

健全な労働環境の整備と並行して、言うまでもなく子育てや介護は女性だけの問題ではなく、男女の区別なく働き方に大きな影響をおよぼす経営問題です。人材確保を課題とする多くの中小企業を会員に持つ地域経済団体として、適切に対応すべき課題と認識しております。

地球温暖化対策として、安全・安心な地域づくりにつながる防災対策として、加えて、地域の経済循環による地方創生の切り札として、地域でのエネルギー事業、特に、省エネとエネルギーの地産地消についての啓発活動を強化します。

6. 小田原・箱根から元気を発信

経済とは、単なるお金のやりとりとその周辺の出来事だけを指すのではなく、本来は「経

世済民」。世を治め、民を救う、つまり、世の中をよくしていくためのしくみであると学びました。

地球温暖化や天然資源などの環境制約と、人口構造の激変、特に生産人口の減少と高齢化という未曾有の社会環境の中で、持続可能な経済とはどうあるべきか、真の豊かさとは何か問われています。従来型の単なる成長戦略を超えた、地域での経済循環を重視した持続可能な地域経済のあるべき姿を地元経済団体としてしっかりと描いてまいりたいと思っております。

そして、大きく変わっていくであろう地域経済の中で、商工会議所はどうあるべきか？その役割やあり方も問われていると思います。視線を10年先に据え、当所の3年後のあるべき姿を描く、中長期ビジョンの策定に向けて議論を始めてまいります。

昨年11月からの新しい議員と役員体制で、ますます元気に活動してまいります。ぜひ、会員の皆さまは、これまで以上に会議所をご活用していただきますように、そして、会議所活動に積極的にご参画いただけますようお願いいたします。地域でのお金の循環を増やし、顔の見える関係をベースにした地域コミュニティに支えられた、しなやかで強い持続可能な地域経済を実現し、心豊かに暮らせる小田原・箱根をご一緒につくってまいりましょう。

小田原箱根商工会議所 会頭 鈴木悌介

平成29年度 事業計画

<スローガン>

議論して、行動して、結果を問う商工会議所。小田原箱根の元気を発信します。

<重点施策>

1. 会員企業の経営支援

商工会議所の最大かつ最重要な責務は会員企業の商売繁盛のお手伝いであるという認識に立って、各種相談、資金調達、専門家派遣、セミナーの開催等、会員企業の皆様方の経営支援を、会員の皆さまにとってもっと分かりやすく使いやすくなるように引き続きの改善を図りつつ、推進する。

2. まちづくりの促進

小田原駅前の再開発も含めた中心市街地の活性化、「平成の城下町・宿場町構想」の実現、大手工場跡地の利活用、土地利用の見直し、「森里川海 連環の運動（つなげよう 支えよう 森里川海プロジェクト）」への参画、商工会議所会館の更新、若年層の育成など様々な事業を通して、交流人口と定住人口の増加につながる活動を展開する。

3. 行政と市町議会との連携促進と積極的な提案・提言活動

今まで以上に行政、市議、町議、各種団体とのコミュニケーションを図りつつ、発信力を高め、積極的に要望、提言活動を展開する。

4. 小田原・箱根の連携による観光振興と地域振興

地域経済の柱である観光の振興を、「小田原・箱根ならではの（小田原箱根にしかできないこと）」という視点で、小田原・箱根という名実ともに一体である経済圏をベースにより強力に展開する。

「小田原・箱根の観光ビジョン」の実現、産業まつり「小田原箱根大博覧会」の拡充、2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピックを活かした、芸術や文化も含めた人と人をつなぐ活動、箱根ジオパークや、県の「未病を改善する」というコンセプトでの県西地域活性化のための取組みなど、観光振興、地域振興に資する事業を、関係諸団体と連携しつつ強力に推進する。

5. 地域資源を活かしたものづくりの振興

豊かな地域資源を活かした付加価値の高いものづくり、例えば、寄木細工、漆器、鋳物、木工など地場の伝統工芸と最先端技術の融合、研究開発やデザイン系の施設の誘致、大学の研究

施設を活用した産官学連携、農水林との連携による六次産業化など、国際的な視野に立った、小田原・箱根の地の利を活かしたものづくりを支援する。

6. 雇用機会の増加と創出

顔の見える関係をベースにした創業支援や地元で働く若い人を増やすための施策、スキルを持ったシニアの活躍促進、子育てや介護等の社会的な要請に対応する新しい働き方の模索などを通じて、ここ小田原・箱根で働く人を増やす活動を展開する。

7. 安全・安心なビジネスインフラの整備と地域でのエネルギー事業への取り組み

それぞれの会員企業のBCP（災害等緊急事態での事業継続計画）策定を支援することと併せ、行政&自治会と連携した地域防災拠点整備による防災体制の構築を図る。

地域の経済循環による地方創生の切り札としての地域でのエネルギー事業、特に、省エネとエネルギーの地産地消についての啓発活動を強化する。

8. 広報活動の拡充と当所への理解の促進

会員に向けては、当所の活動に、より興味と関心を持ち、参画していただけるように情報の共有を進める。外向けには、会議所のPRになるような発信を、新しい方法や媒体も動員しつつ積極的に進める。

9. 会員増強と対外的な影響力の強化

当所がその役割を果たすためには、会員数を増やし組織率を上げ、社会への影響力を含め組織としての力を強めることが必須である。

また、入会後は、当所活動への参画と会員同士の交流を促進し、会員になった意義とメリットを実感していただくための施策を講じる。

10. 会員参画の促進による組織の活性化

より多くの会員の意見を取り入れ、議論が沸き立つ環境を整備しつつ、効率のいい組織構造と運営を目指して改善を続ける。

未来に向けての当所のあるべき姿を描く中長期ビジョンの策定に着手する。

11. シンクタンク機能の強化

会員企業の経営判断に役立つ情報を提供することを目的とし、継続的に景況をはじめとする各種調査・分析の改善と活用の促進を図る。

また、昨年度まとめた「地域での経済循環の可視化」のレポートの有効活用に努める。

12. 商工会議所会館の管理と更新

新会館に関しては、まちづくりに貢献できる形を模索し、方向性を定める。

<活動計画>

* 下線は新規事業

1. 会員企業の経営支援

(1) 経営改善

- ア 経営指導員による経営全般にわたる支援
- イ 中小企業経営力支援強化法、改正小規模事業者支援法に基づく認定機関としての支援とその事業を活用した伴走型経営発達支援事業の推進（創業、経営革新支援、事業承継対策支援、専門家相談等）
- ウ 国支援メニュー（ミラサポ・よろず支援拠点）を活用した専門家相談の推進と金融機関との連携強化
- エ 神奈川県事業引継ぎ支援センターとの連携による後継者バンクの活用
- オ 他団体との連携による空店舗相談・活用事業の推進
- カ 工業振興に係る地域産業の新分野進出の研究（経営革新支援等）
- キ 消費税軽減税率等税制改正に伴う窓口相談等事業
- ク 商店街、商店個別診断および巡回指導
- ケ 小規模工場診断巡回個別指導
- コ 従業員の健康づくりに積極的に取り組む「健康経営」の普及、促進
- サ 各種講習会、セミナー、研修会、業種別経営研究会等の開催
- シ ビジネス総合保険制度、中小企業PL保険制度、情報漏えい賠償責任保険、休業補償プラン、業務災害補償プラン、容器包装リサイクル法の普及と促進
- ス 労働保険、小規模企業共済、経営セーフティ共済等の加入促進
- セ 青色申告記帳個別指導および決算、確定申告指導、消費税の申告指導
- ソ 各種専門家（創業・意匠特許・法律等）ならびに専門相談員の利用促進の強化
- タ その他小規模事業者指導育成に係る事業

(2) 金融・資金繰り

- ア 国・県・市・町の経済対策の積極的活用と金融機関との連携強化
- イ 巡回指導・ミニ懇談会等の強化による会員事業所への積極的支援
- ウ 融資相談会の開催
- エ 小規模事業者経営改善資金（マル経資金）のPRと積極的な利用推進
- オ 提携ビジネスローンのPRと融資相談の実施
- カ 経営発達支援計画認定による小規模事業者の伴走型支援
- キ 日本政策金融公庫との経営情報の共有化と連携強化

- ク 信用保証協会保証ホットラインを活用した経営支援
- ケ 県西地区中小企業支援ネットワークとの連携強化
- コ 創業ファンド実現に向けての検討・調整及びクラウドファンディングによる資金調達策周知

(3) 国・県支援策（補助金等）

- ア 消費税軽減税率・転嫁対策対応窓口相談等事業の展開
- イ ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金の活用促進
- ウ 小規模事業者持続化補助金の活用促進
- エ 伴走型小規模事業者支援推進事業の展開
- オ 農商工連携、異業種連携補助金の周知と活用促進
- カ 経営革新認定への支援
- キ その他各種補助金による支援

(4) ビジネスマッチング

- ア 会員企業の「得意技」情報の収集とデータベースの利用促進によるマッチング支援
- イ 下請取引斡旋事業の促進
- ウ 製造業企業カルテの整備（保有設備）とマッチングの推進
- エ 各種商談会等参加促進のための情報提供

(5) 地域連携事業（近隣商工会等連携）

- ア 近隣商工会等との連携（県西地域経済懇話会等）
- イ 県西地域指導員交流会の定期的な開催と各地域における景気動向情報交換
- ウ 地域別活性化事業（ミニ懇談会）
- エ 小田原市商店街連合会・箱根町商店連絡協議会との連携強化
- オ 県西地域中小企業支援ネットワークを活用した連携強化
- カ 県境を越えた地域活性化ビジョンの共有及び事業連携

(6) 人材育成

- ア 検定試験の実施
 - (ア) 珠算能力検定 年間3回（但し、4級以下及び暗算1～6級は年間6回）
 - (イ) 簿記能力検定 年間3回（但し、1級は2回）
 - (ウ) キータッチ2000テスト認定試験 随時
 - (エ) ビジネスキーボード認定試験 随時
 - (オ) PC検定 随時

- (カ) 福祉住環境コーディネーター検定 年間2回
- (キ) ビジネス実務法務検定 年間2回
- イ 競技大会の実施
 - (ア) 第53回小田原珠算競技大会
- ウ セミナー開催
 - (ア) 新入社員セミナー、新入社員安全衛生教育セミナー等の開催

2. まちづくりの促進

(1) 中心市街地活性化

- ア 小田原地下街の動向把握と駅周辺商店街との協力
- イ 小田原駅前中心市街地エリアに特化した再開発も含む活性化策の検討
- ウ 中心市街地活性化協議会の運営
- エ 中心市街地活性化基本計画事業への参画
- オ まちづくり会社への協力と支援

(2) 広域（小田原箱根）&中長期ビジョンの検討と展開

- ア 交流人口増加・観光振興策の推進
- イ 定住人口増加策の推進
 - (ア) まちなか居住の促進の方策の検討と提言
 - (イ) 市街化調整区域の利用計画の研究と提言
 - (ウ) 既存宅地開発許可制度廃止に伴う新たな制度の研究と提言

(3) 商業活性化、まちづくり対策の推進

- ア お城通り再開発、市民ホール整備事業等各プロジェクトへの提言と要望
- イ 小田原箱根ならではの伝統的な文化資産を見直し、経済循環に乗せるための活用
- ウ 市内大型施設の土地利用への提言と要望
- エ 交通体系を含む都市施設整備に伴うまちづくりの推進
- オ 大規模商業集客施設出店対策（「いのち輝くまちづくり構想」の推進）
- カ 市内遊休資産活用への提言と活用事業の推進
- キ 都市計画道路の見直しも含めた道路政策に関する調査・研究と提言・要望

(4) 平成の城下町・宿場町構想の実現に向けた研究会及び分科会による事業推進（平成の城下町・宿場町構想タスクフォース）

(5) 森里川海プロジェクトへの参画（森里川海プロジェクトタスクフォース）

3. 行政と市町議会との連携促進と積極的な提案と提言活動

- (1) 地域商工業者及び各種団体等の意見・要望を結集し、景気対策をはじめ、中小企業振興対策、都市基盤の整備、まちづくり、大規模地震・環境対策等に関する建議、陳情、要望活動の展開
- (2) 行政や市町議会、各種団体等連携による提案・要望活動の展開
- (3) 国、県、市、町の議員とのコミュニケーションと連携の強化

4. 小田原・箱根の連携による観光振興

- (1) 小田原・箱根の観光ビジョン事業の推進（小田原箱根観光ビジョンタスクフォース）
- (2) 噴火デリバティブ商品の周知
- (3) 2019ラグビーワールドカップ・2020東京オリンピック・パラリンピックを捉えての観光振興強化、文化・芸術面での他団体との連携による地域活性化策検討（世界的スポーツイベントタスクフォース）
- (4) 小田原箱根産業まつり2017「小田原箱根大博覧会」の開催
- (5) 「未病を改善する」取り組みについての神奈川県との連携強化
- (6) 小田原市・箱根町観光協会事業との連携強化
- (7) かながわ西コンベンションビューローとの連携による地域を越えた県西地区全体での広域な観光開発と情報発信及び小田原市DMO、箱根町DMOへの連携協力
- (8) 箱根ジオパーク協議会への協力
- (9) おだわらふれあい体験市場による着地型旅行商品の普及
- (10) 教育旅行受入事業の推進（西湘地域の連携）
- (11) 箱根の歴史探訪会への協力
- (12) 西さがみの自然と歴史についての情報提供（アーカイブ化による利用、閲覧）

5. 地域資源を活かしたものづくりの振興

- (1) 地域資源を活かした6次産業化による事業推進・育成
- (2) 伝統工芸と最先端技術との融合による事業展開の推進
- (3) 大学等研究機関との産学連携による地域産業の技術革新の推進
- (4) 販路開拓事業の充実
- (5) 地場産業振興協議会を中心とした販路開拓・地場産業PRを目的とした連携強化
- (6) 箱根ジオパーク認定に伴う特産品の販路開拓

- (7) 「小田原スイーツプレミアム」事業の推進
- (8) 小田原十郎梅の普及への協力
- (9) 小田原の魚ブランド化・消費拡大協議会への協力
- (10) 「ものづくりデザインアート」への協力
- (11) その他各種地域産業団体との連携による事業展開

6. 雇用機会の創出

- (1) 地元企業と地元学生との雇用ミスマッチの解消
- (2) 就職面接会の開催等の雇用促進対策事業の推進
- (3) 労務関係法規、各種制度の普及活動の推進
- (4) シニア層活用のための取り組み
- (5) 障がい者雇用機会の創出のための施策の検討
- (6) 会員企業の新入社員を対象とする合同入社式及び同期会の開催
- (7) 外国人留学生を対象とするインターンシップも含めた雇用マッチングの調査・研究
- (8) 「創業するなら小田原箱根！」のPRと創業塾等の開催による基礎から実施までの一貫した支援の実施（創業支援タスクフォース）
- (9) 子育てや介護等を見据えた新しい働き方の研究

7. 安全・安心なビジネスインフラの整備と地域でのエネルギー事業への取り組み

- (1) 省エネ診断活用による省エネの啓発及び経営の効率化
- (2) 会員企業への再生可能エネルギー導入の啓発と支援のための活動
- (3) 会員企業の参画の下の地域エネルギー事業者との連携ならびに積極的な行政への要望・提言
- (4) 低炭素社会実現への調査・研究と会員への啓発活動
- (5) 大規模災害対策の推進
 - ア 会員企業へのアンケート調査による現状把握と会員の意識啓発
 - イ 地震・津波・自然災害に対する準備対応と会員企業間及び行政との連携
 - ウ 会員企業に対してのBCP（ビジネス・コンティニューイティ・プラン、緊急時の事業継続計画）の啓発、策定支援
 - エ 発災時に備えた事業者としての自治会との連携・協力も含めた地域貢献の検討
 - オ 被災時の会議所としてのBCPの整備と訓練

8. 広報活動の拡充と当所への理解の促進

- (1) 会員への広報の強化
 - ア 会頭メッセージの積極的な発信

イ 「商工小田原箱根」、「商工会議所通信」の発行、メールマガジンの配信、ホームページなどによる情報発信

ウ 発信した情報の記録と閲覧の整備

(2) 対外的な広報の強化

ア プレスリリースの配信・記者会見の実施

イ 地元紙・FMおだわら・ケーブルテレビ・インターネット等による商工会議所情報の提供

(3) 情報化時代への対応

ア SNSの活用

イ IT技術啓発事業

(4) 社会福祉・文化事業活動への協力

9. 会員増強と影響力の強化

(1) 会員増強施策と会員サービスの検討

(2) 新入会員事業所の定期訪問及び会員交流会の開催

(3) 会員大会の実施

(4) 商工会議所福利厚生事業各種共済加入の推進

(5) 法定健診の実施

(6) 労働保険事務組合員の拡充

(7) 営業証明・会員証明・原産地証明等の発行

(8) 会員サービスの利用状況の把握と活用方法検討

(9) 各部会による新入会員紹介及び事業PRの実施

(10) 期待される商工会議所を目指すための定期的な会員満足度調査の実施と調査結果を活かした会議所活動・運営の推進

(11) 役員・議員例会の充実

(12) 部会、特別委員会、タスクフォースの活動の促進

(13) 会頭の定期的な在所と商工会議所活動の活発化

(14) 青年部・女性会活動への支援

(15) 特定商工業者「法定台帳」作成・管理運用と制度の周知徹底

(16) 事務局体制の強化

ア コンプライアンスの徹底と職員の意識向上と育成

イ 事務局経費節減と効率化の推進

10. 会員参画の促進による組織の活性化

(1) 会議所としての中長期でのあるべき姿の模索、検討

(2) 積極的な会員参画による組織運営の推進

1 1. シンクタンク機能の強化

- (1) 地域経済動向調査「L O B O調査」(毎月)の活用と提供
- (2) 景気動向調査の改善と活用と提供
- (3) 小田原市内主要商店街流動客調査の活用と提供
- (4) 「地域での経済循環の可視化」の研究レポートの活用
- (5) 各種市場動向調査の活用と提供

1 2. 商工会議所会館の管理と更新

- (1) 新会館についての方向性の検討
- (2) 現会館の維持保全と利用促進

箱根支部事業

1. 各地域の実情に応じた活性化策等勉強会の開催
2. 箱根ジオパーク認定特産品の販路開拓
3. 東京オリンピック・パラリンピックに向けた外国人観光客対策の強化
4. 各種セミナーの開催
5. 箱根支部の事業活動強化
6. 国の施策、補助金情報等の情報発信
7. 小田原・箱根の観光ビジョンの推進
8. 関係団体との連携による観光客誘客の推進
9. 箱根の観光資源発掘と活用

部 会 事 業

1. 商業部会

(1) 一般事業

- ア 地域商業活動活性化の推進
- イ 中心市街地活性化事業への参加・協力
- ウ 交流人口増加策の検討
- エ 地震等非常災害時対策の推進
- オ 商店会巡回指導の実施と商店の経営改善への協力
- カ 小田原市主要商店街流動客調査の実施
- キ 懇談・意見交換
 - (ア) 行政との意見交換
 - (イ) 商業振興策に関する役員議員の意見集約
 - (ウ) 商業関連団体との懇談会
- ク 先進地視察研修会
- ケ 新入会員PR事業の実施
- コ 小田原箱根大博覧会（産業まつり）への参画
- サ 県・市優良産業人及び優良小売店舗の表彰推薦
- シ その他商業に関する一切の事業

(2) 事業活動強化のための3委員会の運営

- ア 会員委員会
 - (ア) 定時総会の開催
 - (イ) 新入会員PR事業の実施
 - (ウ) 部会員新年懇親会の開催
 - (エ) 会員事業所の意見の吸収と反映
 - (オ) 会員親睦事業の開催
 - (カ) 商店の経営改善への協力
 - (キ) 先進地視察研修会の実施
- イ まちづくり委員会
 - (ア) 駅前周辺整備と中心市街地活性化事業の推進
 - a. 小田原駅周辺商店街再開発の機能分担についての研究
 - b. ガーデンシティの研究
 - c. 人口減少社会における持続可能な新たな商業の研究
 - d. まちなか居住の推進と交流人口の増加策の検討と提案

- e. まち元気小田原との連携
 - (イ) 近隣市町村の大規模集客施設出店及び退店対策
 - (ウ) 小田原市商店街連合会事業への協力
- ウ 事業委員会
 - (ア) 商業振興に関する講演会等の開催
 - (イ) 小田原箱根大博覧会（産業まつり）への参画
 - (ウ) おだわらスイーツプレミアム事業への協力
 - (エ) ラグビーワールドカップ日本大会への協力
 - (オ) 電子マネーカードを用いた商業活性化策の研究
 - (カ) 商業振興に関する各種取組に対する支援

2. 工業ものづくり部会

- (1) 一般事業
 - ア 新入会員PR事業の実施
 - イ 小田原箱根大博覧会（産業まつり）への参画
 - ウ 県・市優良産業人表彰の推薦
 - エ その他工業ものづくりに関する一切の事業
- (2) 事業活動強化のための4委員会の運営
 - ア 総務委員会
 - (ア) 総会・部会全体会議の開催
 - (イ) 工業ものづくり部会新聞の充実（年3回発行）
 - (ウ) 小田原箱根大博覧会（産業まつり）への参画
 - (エ) 県・市優良産業人表彰の推薦
 - (オ) その他工業ものづくりに関する一切の事業
 - イ 教育委員会
 - (ア) 経営者・従業員の教育に関する事業の推進
 - (イ) 講演会・講習会・研修会の開催
 - (ウ) 優良工場視察会の開催
 - (エ) 工業振興施策の検討
 - (オ) 関係機関への提言活動の強化
 - ウ 親睦委員会
 - (ア) 各委員会行事に於ける懇親会の開催
 - (イ) 忘年会の開催（12/8【金】）

- (ウ) 親睦ゴルフ大会の開催（年2回）
ゴルフ大会の開催（年4回）【箱根物産連合会との共催事業】
- (エ) 家族・従業員を含めた親睦行事の開催

エ 会員開発委員会

- (ア) 会員企業増加の推進（新入会員事業PRの実施）
- (イ) 会員名簿HP上での管理・運営・利用促進
（ビジネスマッチングのツールとして）
- (ウ) 新入会員紹介の機会提供
- (エ) 販路開拓支援の展開
 - a. テクニカルショウヨコハマ2018へ出展
 - b. HaRuNe 小田原（地下街）「TAKUMI 館」を拠点とする地域材と地域特産品の魅力発信
 - c. 「ものづくり・デザイン・アート」への協力
 - d. 小田原箱根「木・技・匠」の祭典への協力（隔年で開催）
 - e. 小田原市地場産業振興協議会の運営に協力

3. 観光飲食部会

(1) 一般事業

- ア 関係機関への提言・要望活動
- イ 小田原・箱根の観光資源発掘
- ウ 助成金を活用した小田原・箱根の活性化策への協力
- エ 小田原・箱根の観光・飲食関連イベントとの連携
- オ 会員増強運動の展開（組織・基盤強化）
- カ 他団体と連動した東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた観光客の誘客活動の推進
- キ 小田原・箱根の観光行事への協力
- ク 新入会員事業PRの実施
- ケ 小田原箱根大博覧会（産業まつり）への参画
- コ 県・市優良産業人及び優良小売店舗の表彰推薦
- サ その他観光飲食に関する一切の事業

(2) 事業所経営強化事業

- ア 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた外国人観光客対策の強化
- イ 各種補助金施策の活用促進
- ウ 部会員事業所個別相談（店舗診断・財務診断等）の強化

- エ 観光地域の商店街ミニ懇談会の実施
- オ 小規模等改善資金融資制度の利用促進
- カ 効果的な Web 戦略の推進
- キ ミラサポ等を活用した専門家派遣の推進

4. 建設部会

(1) 一般事業

- ア 新入会員事業PRの実施
- イ 小田原箱根大博覧会（産業まつり）への参画
- ウ 県・市優良産業人表彰の推薦
- エ その他建設に関する一切の事業

(2) 事業活動強化のための4委員会の運営

ア 運営委員会

- (ア) 会員増強の推進
- (イ) 定時総会・臨時総会の開催
- (ウ) 新入会員事業PRの実施
- (エ) 小田原箱根大博覧会（産業まつり）への参画
- (オ) 県・市優良産業人表彰の推薦
- (カ) その他建設に関する一切の事業

イ 都市対策委員会

- (ア) 都市計画・建設政策に関する勉強会
- (イ) 都市計画・建設政策に関する提言・要望活動
- (ウ) 部会員の振興に資する提言・要望活動

ウ 企画推進委員会

- (ア) 講演会・視察会の開催
- (イ) 建設関連の課題に対する調査・研究
- (ウ) 特別委員会やタスクフォースとの連携

エ 親睦委員会

- (ア) ゴルフ大会の開催
- (イ) 花火観賞会の開催
- (ウ) 部会員相互の交流を深める親睦事業の検討

5. 金融庶業部会

(1) 一般事業

- ア 新入会員事業PRの推進
- イ 小田原箱根大博覧会(産業まつり)への参画
- ウ 県・市優良産業人表彰の推薦
- エ その他金融庶業に関する一切の事業

(2) 部会運営事業

- ア 講演会・セミナー等の開催
- イ 東京地方税理士会小田原支部との連携
- ウ 専門家活用による中小企業支援強化
- エ 親睦事業の開催
- オ 役員会の実施

6. 交通運輸部会

(1) 一般事業

- ア 新入会員事業PRの推進
- イ 小田原箱根大博覧会(産業まつり)への参画
- ウ 県・市優良産業人表彰の推薦
- エ その他交通運輸に関する一切の事業

(2) 部会振興事業

- ア 行政への要望の検討
- イ 部会主催による一般会員向け講演会の開催
- ウ 中心市街地活性化事業の推進
- エ 自衛隊及び自衛隊関係団体との協力

(3) 交通対策事業

- ア 交通安全の啓発に関する講演会の開催
- イ 行政機関との意見交換会の開催
- ウ ホスピタリティに関する交通事業者向けセミナーの開催

(4) 親睦事業

- ア 視察研修会の開催
- イ 従業員交流会の開催
- ウ 新年懇談会、ゴルフ大会の開催

特別委員会事業

1. 会員増強特別委員会

委員会方針

会員組織率40%を目標に掲げ、新規入会の増加に向けた施策を講じるとともに、既存会員の会員継続のための会員サービスの更なる向上・活用・研究に取り組んでいく。

事業内容

- (1) 商工会議所へ興味・関心を寄せるための施策の実施
 - ア 各メディアを活用した商工会議所活動の周知
 - イ 役員・議員による入会メリットの周知
 - ウ 新規設立法人への商工会議所活動の周知
- (2) 商工会議所への入会に繋げるための施策の実施
 - ア 役員・議員・会員による新規会員事業所の紹介
 - イ 非会員名簿を活用した入会促進の実施
 - ウ 入会マニュアルの整備・活用
- (3) 会員継続のための商工会議所事業の利用促進施策の実施
 - ア 各部会及び広報による新入会員事業PRの実施
 - イ 会員賀詞交歓会等への新入会員無料招待の実施
 - ウ 会員増強協力者の表彰推薦
 - エ 会員交流会の開催
 - オ 入会パンフレットを活用した商工会議所事業のPRの実施
 - カ 新入会員フォローアップの実施
- (4) その他、会員増強に関する一切の事業

2. エネルギー・環境特別委員会

委員会方針

会員事業所に対し、省エネ・新エネルギーの普及・啓発活動を実施する。

事業内容

- (1) 新エネルギー・省エネの普及・啓発
 - ア 各種セミナーの実施
 - イ 新エネルギー・省エネに関する効果的な普及・啓発方法の研究
 - ウ 新エネルギー・省エネに関する視察会の開催

- エ ビジネスマッチングの取り組み
- (2) 環境・エネルギーに関する各種相談の実施
 - ア 窓口相談
 - イ 専門家派遣
- (3) 新エネルギーの活用促進
 - ア 会員企業の新エネルギー活用に対する取組のサポート
 - イ ほうとくエネルギーの屋根貸し事業のマッチング
- (4) その他、環境・エネルギーに関する一切の事業

3. 中心市街地活性化特別委員会

委員会方針

中心市街地エリアに特化し、活性化策を検討・実施。特に小田原駅から半径300mの活性化策を検討すると同時に、まちづくり会社の支援・協働、小田原市中心市街地活性化協議会へ具申する。

事業内容

- (1) 中心市街地エリアに特化した活性化策
 - ア 小田原駅半径300mのグランドデザインの検討
 - イ 再開発にかかわる規制緩和の研究
 - ウ 行政への意見の検討
 - エ 中心市街地活性化策の調査・研究
 - オ 立地適正化法に関する研究
- (2) まちづくり会社の支援・協働
 - ア まちづくり会社との情報交換
 - イ まちづくり会社への助言
- (3) 中心市街地活性化協議会への意見具申・連携
 - ア 中心市街地活性化協議会への具申内容の検討
 - イ 中心市街地活性化先進事例の共同研究
- (4) その他中心市街地活性化に関する一切の事業

4. 防災特別委員会

委員会方針

昨年に引き続き防災フェアを開催し、企業防災の意識啓発と、BCP作成の必要性を提起していく。また、行政・自治会との連携した取組を実施していく。

事業内容

- (1) 防災講演会（防災フェア2017）の実施
 - ア 防災マップの啓発と避難場所・経路の把握の機会を提供
 - イ 防災用品・備蓄品の展示及び商談会の実施
 - ウ BCP作成啓発の推進
- (2) 行政・自治会との連携した取り組みを実施
 - ア 自治会の抱える地域防災に関する課題と、会員アンケート結果をもとに、行政と再度意見交換を行い、課題を提示
 - イ 発災時に備えた事業所としての自治会との連携と協力も含めた地域貢献の検討。
- (3) その他防災に関する一切の事業

5. 雇用開発特別委員会

委員会方針

人材の確保、並びに、雇用のミスマッチ解消に向け事業を展開する。なお、ミスマッチには、求人需要の高い業種・職種と求職需要の高い業種・職種の不一致、能力や勤務条件などの不一致等様々あり、あらゆる面から解消策に取り組む。

事業内容

- (1) 企業PRの機会の創出
 - ア 西湘地区就職面接会の開催（ハローワーク・小田原市との共催）
 - イ 大学・専門学校への「採用企業情報」、「インターンシップ受け入れ可能企業情報」の提供
 - ウ 合同企業説明会の開催
- (2) 就職意識の改革に関する事業の開催
 - ア 高校生向けジョブスタディの開催（ハローワーク・小田原市との共催）
 - イ 高校生向けジョブトークの開催（ハローワーク・小田原市との共催）
 - ウ 小中学生向けおしごとフェアの開催
 - エ インターンシップ・なりわい体験など職業体験の充実・拡大
- (3) 雇用の安定に向けた事業の開催

- ア 合同入社式・同期会の開催
 - イ 新入社員研修の開催
 - ウ 中堅社員・リーダー研修の開催
 - エ 仕事と子育て・介護両立のための新しい働き方の勉強会等の開催
- (4) 企業とシニア層のマッチングに関する事業の研究
 - (5) 障がい者の雇用創出に関する研究
 - (6) 日本語学校への協力
 - (7) その他、雇用開発に関する一切の事業

6. まちづくりビジョン特別委員会

委員会方針

まちづくりビジョンで検討し策定した地域毎のビジョンをより具体的に検討をし、行政を始めとした関係機関とも緊密に連携をはかり、専門家の助言を得ながらビジョンの実現に向け取組んでいく。まちづくり及び市街化調整区域の活用等に関する各種要望書の検討及び策定に関与し、行政に積極的に提言をしていく。

- (1) 地域毎のビジョンの実現に向けて検討
- (2) まちづくり・市街化調整区域の活用についての提言
- (3) 勉強会及び関係機関との意見交換会

7. 中長期ビジョン特別委員会

委員会方針

より多くの会員の意見を取り入れ、議論が沸き立つ環境を整備しつつ、小田原・箱根の産業を見据えて、未来に向けての商工会議所のあるべき姿を描く中長期ビジョンを策定する。

事業内容

- (1) 中期ビジョン（3年）の策定
- (2) 長期ビジョン（10年）の検討
- (3) 積極的な会員参画による組織運営の検討
- (4) その他、中長期ビジョンに関する一切の事業